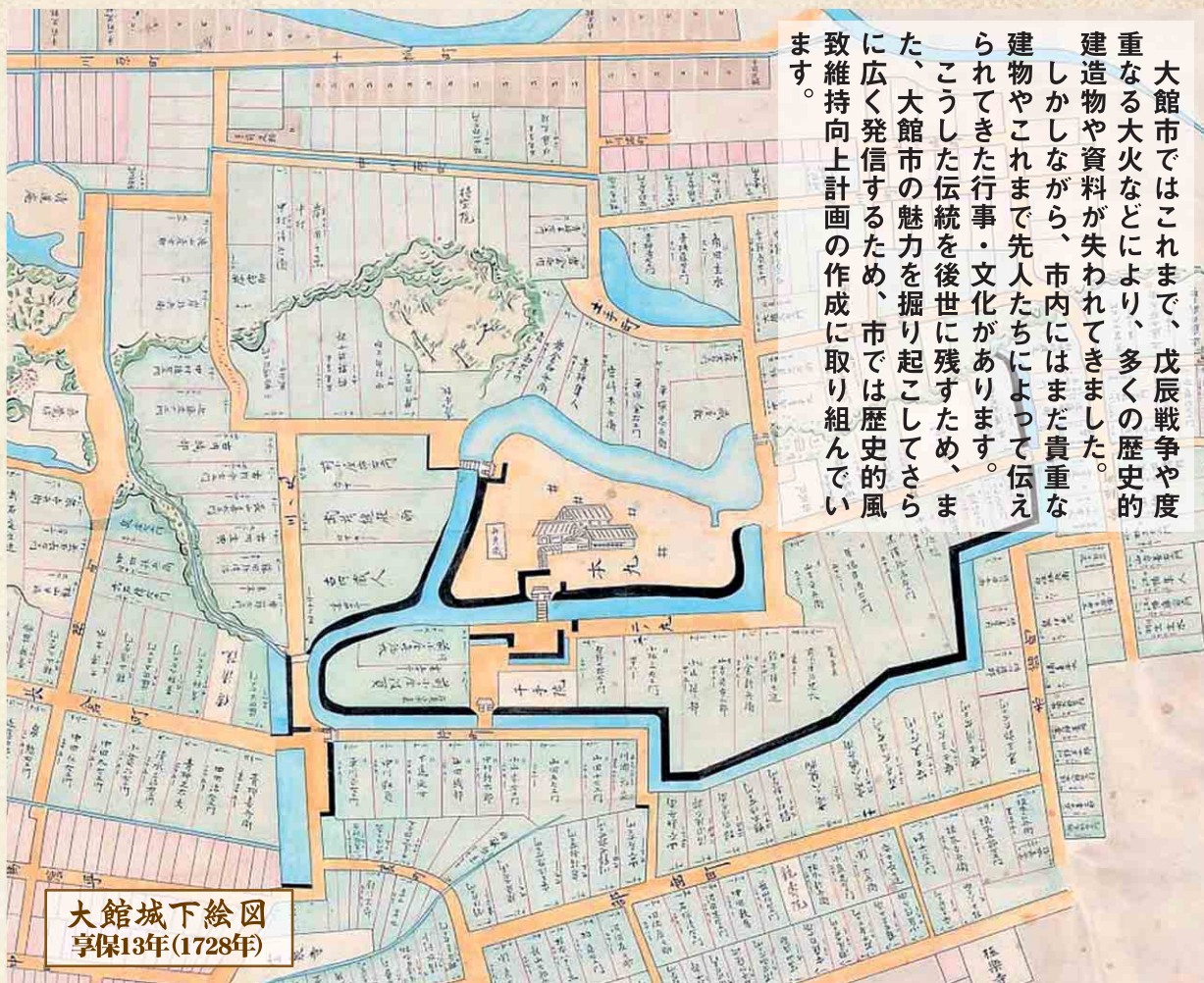


大館市の歴史まちづくり

大館市ではこれまで、戊辰戦争や度重なる大火などにより、多くの歴史的建造物や資料が失われてきました。しかしながら、市内にはまだ貴重な建物やこれまで先人たちによって伝えられてきた行事・文化があります。こうした伝統を後世に残すため、また、大館市の魅力を掘り起こしてさらに広く発信するため、市では歴史的風致維持向上計画の作成に取り組んでいます。



大館城下絵図
享保13年(1728年)

歴史的風致維持向上計画とは

平成20年に施行された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(通称「歴史まちづくり法」)に基づき、市町村が作成する計画です。

この計画が国に認定されると、重点区域内(国指定の重要文化財など)があることが条件になります。法律上の特例措置や各種事業についてこれまで以上の支援が受けられるようになります。

また、この計画には、歴史的風致の維持・向上だけでなく、歴史的な建造物の復元や歴史的風致を損ねている建造物を修景することで、市街地の環境を整備することも盛り込むことができます。

計画作成の進め方

11月から地区座談会を開催し、風致維持向上に対する市民の皆さんの意見を伺い、関係者の専門的意見を踏まえて、計画案を作成します。

その後、学識経験者を中心とした協議会から計画案に対する各種助言をいただきながら、庁内で組織する策定部会で内容の精査・検証を重ねて、計画を完成させます。

完成した計画は、平成28年度末に国へ認定申請する予定です。

問い合わせ

まちづくり課歴史まちづくり係
☎ 43-7135

地区座談会の日程

多くの意見をいただくことで、より良い計画が作成できます。市民の皆さんの参加をお待ちしています。

| とき | ところ |
|------------------|--------|
| 11月11日(水) 18時 | 下川沿公民館 |
| 11月17日(火) 13時30分 | 矢立公民館 |
| 11月18日(水) 15時 | 長木公民館 |
| 11月19日(木) 18時 | 二井田公民館 |
| 11月19日(木) 13時30分 | 釈迦内公民館 |
| 11月20日(金) 18時 | 上川沿公民館 |
| 11月20日(金) 13時30分 | 十二所公民館 |
| 11月21日(土) 13時 | 花岡公民館 |
| 12月10日(木) 13時30分 | 比内公民館 |
| 12月11日(金) 17時30分 | 真中公民館 |
| 12月14日(月) 13時30分 | 田代公民館 |
| 12月16日(水) 13時30分 | 中中央公民館 |

歴史的風致とは

「歴史まちづくり法第1条より」
地域における固有の歴史および伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史価値の高い建造物およびその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境

